

鹿屋市総合計画づくりを進めています

合併後の新しいまちづくりの指針となる「鹿屋市総合計画」は、市民の皆さんとともにづくり、実践していく計画です。



役割と構成

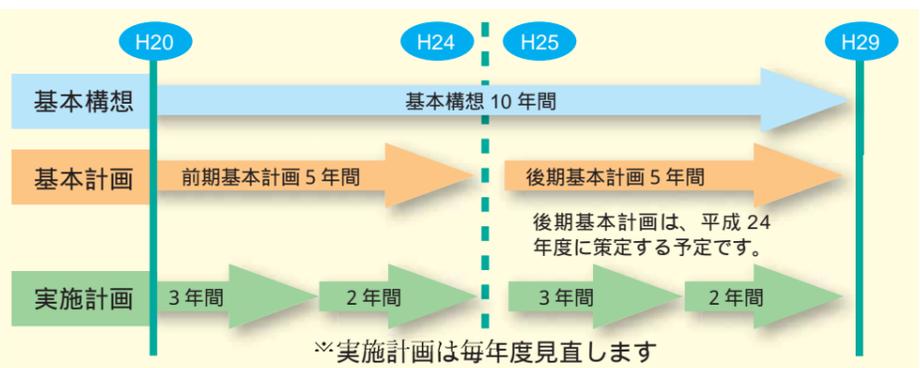
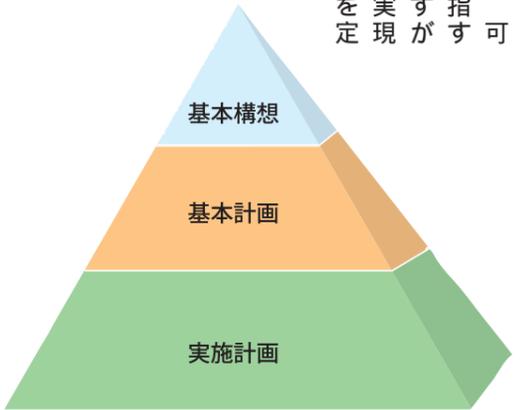
鹿屋市総合計画は、鹿屋市の将来の目標とその実現に向けた取り組みなどを明らかにするもので、市政運営やまちづくりの指針となるものです。

基本構想
鹿屋市の現状や課題、可能性などを踏まえ、目指すべき「将来の鹿屋市のすがた」や、この将来像の実現に向けた基本的な目標を定めるものです。

基本計画
基本構想で定めた鹿屋市の将来像や目標を達成するための様々な施策や取り組みを位置づけるものです。

実施計画
基本計画の実現に向けた具体的な事業や実施スケジュールなどを明らかにしたものです。

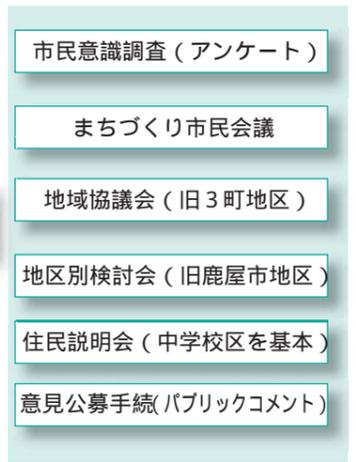
図 総合計画の構成



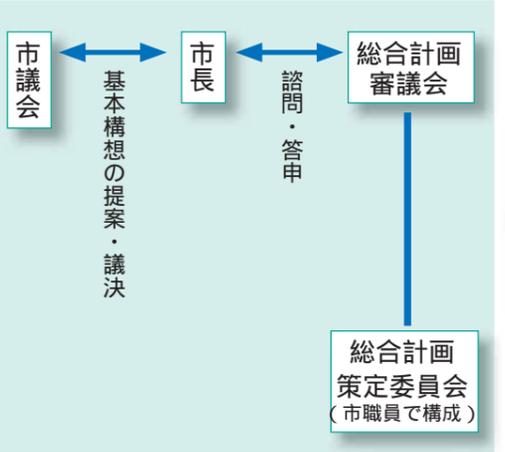
計画の期間

策定体制・進め方

市民の皆さんと協働して実践していく計画とするため、計画策定の段階から市民意識調査の実施や市民会議、説明会の開催など、市民の皆さんと一体となった計画づくりを進めていきます。



鹿屋市総合計画策定体制



意見公募手続（パブリックコメント）とは
市の重要な政策に関する計画等について、素案の段階で市民の皆さんに公表し、広く意見や提案等を求め、提出された意見等について計画に反映できるかを検討するとともに、検討結果と意見に対する市の考え方を公表するものです。

市民意識調査（アンケート）にご協力ください

市民の皆さんが考えているまちの課題や夢、まちづくりへのご意見などをうかがい、計画づくりの参考とするため、現在、市民意識調査を実施中です。
調査票がお手元に届きましたら、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

- 調査対象 16歳以上の市民の皆さんの中から無作為に抽出した3,000人
- 調査方法 郵送による配付・回収
- 回収期限 1月31日（水）までに同封の封筒で返送してください。

調査の集計結果は公表させていただきますが、無記名による調査ですので、個人が特定されることはありません。



鹿屋市まちづくり市民会議の委員を募集します

都市の将来像やその実現に向けた取り組みなど、基本構想、基本計画づくりに、市民の皆さんの参画をいただくため「鹿屋市まちづくり市民会議」を設置します。たくさんの方の応募をお待ちしております。

- 募集人数 30人
- 募集区分 18歳以上30歳未満 男女各5人ずつ
30歳以上50歳未満 男女各5人ずつ
50歳以上 男女各5人ずつ
- 任期 平成19年2月～総合計画策定までの間
- 応募資格 市内に在住する満18歳以上の方（高校生、総合計画審議会委員は除く）で、計画策定までの期間中、平日・夜間に開催する会議等に参加できる方

鹿屋市旅費規程に準じて交通費を支給いたします。（無報酬）
応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、市企画調整課へ直接持参するか、電子メール、FAX又は郵送により提出してください。（持参する場合は各総合支所地域振興課でも受け付けます）

応募用紙は、市企画調整課又は各総合支所地域振興課に置いてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

- 応募期限 1月31日（水）当日消印有効
- 選考方法 応募多数の場合は募集区分の条件に加え、応募の動機や居住地域などを総合的に考慮して選考します。選考結果は本人に通知します。

【問い合わせ・申込先】 〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号 市企画調整課
0994-31-1125 FAX 0994-42-2001 E-MAIL kikaku@e-kanoya.net